

# 令和元年度 群馬支部事業計画実施状況

令和元年度 群馬支部事業計画実施状況

実施状況: ◎計画を上回る、○計画通り、△計画を下回る、×計画未実施、□計画月未到来

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	全国順位	
○サービス水準の向上																		
1	お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める	窓口や電話によるお客様の声を職員間で共有し、改善すべき事項は迅速に対応を行い、お客様満足度の向上を図る。また、外部講師による接客・電話対応研修等を行う中で、加入者への質の高いサービスを実現する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	月に一度(電話定点調査時)チェックシートを使用した、お互いの電話対応のチェックを実施。 1.10.30 電話対応研修を実施。 2.1.6 お客様満足度調査にかかる窓口アンケート回答書(100件)提出	○		
		【KPI】サービススタンダードの達成状況を100%とする	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	100%を継続中	○		
		【KPI】現金給付等の申請に係る郵送化率を90.0%以上とする							90.0						90.0	郵送化率 2.3 93.3% 累計 91.8% 31.3 90.3% 累計 88.8%	○	16位
○限度額認定証の利用促進																		
2	限度額認定証の利用促進	引き続き医療機関の窓口にリーフレットを配置するとともに、利用率の低い医療機関・薬局等へリーフレットの設置を依頼する。また、事業主や健康保険委員に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、市町村と連携し、窓口に申請書を配置するなど利用促進を図る。			●			●			●				1.5.28 保険証回収訪問勧奨の際に医療機関へリーフレット配布。 1.7.19 館林、太田、桐生市役所を訪問しリーフレットの配置及び利用促進に向けた協力を依頼。 1.7.24 前橋市役所を訪問しリーフレット配置及び利用促進に向けた協力依頼 1.7.25 高崎、藤岡市役所訪問しリーフレット配置及び利用促進に向けた協力依頼 1.8.2 沼田、渋川市役所訪問しリーフレット配置及び利用促進に向けた協力依頼 1.8.29 健診機関説明会にてリーフレット配布(56機関) 使用割合 1.4~6 79.8%、1.12 80.9%	△		
		【KPI】高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%以上とする						84.0							84.0	【参考】30.4~6 80.4%	△	17位
○被扶養者資格の再確認の徹底																		
3	二重加入による無資格受診の防止を図るため、日本年金機構との連携のもと、事業主の協力を得て的確に実施	事業所あてに被扶養者状況リストを送付し、扶養抹消の未提出者については被扶養者異動届の提出を勧奨する。			○	○	○	○	●	●	●	●	●		9月から10月にかけて事業主に対して被扶養者状況リスト等を送付。本年度は、過去に確認していない18歳未満の者を含めた全被扶養対象に被扶養者資格の再確認を実施。	○		
		未提出の全事業所に対し文書及び電話連絡等の勧奨により提出率の向上を図る。			○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	リストの送付期間 9月下旬から10月下旬 リストの提出期限 11月20日(水) 未提出事業所への勧奨 令和2年1月下旬~2月下旬(R2.2.3 本部より未提出事業所への提出勧奨文書発送) 支部においては、未提出事業所に係る労務士へ電話にて提出勧奨実施	○		
		未送達となった事業所の実態調査を日本年金機構に依頼する。			○	○				●	●					1月 県内の年金事務所(桐生除く)へ調査依頼文書送付(対象事業所 14件) 2月 年金事務所より回答あり。入手した住所情報より、提出勧奨実施。	○	
		【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を90.2%以上とする								81.0	83.0	85.0	88.0	90.2		受付状況 4月2日納品(3月31日受付分)まで 事業所数 91.6% (被扶養者数79.4%) 未提出事業所 1,985件	○	24位
○現金給付の適正化の推進																		
4	不正請求が疑われる申請案件に対し、「保険給付適正化プロジェクトチーム会議」を活用し、適切な対応について検討	申請内容等に疑義が生じた際に、プロジェクトチーム会議において随時対応を検討するとともに、定期的に経過を報告する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	傷病手当金受給にかかる情報提供あり。PT開催後調査し更正処理済み。 本部事務連絡による事後調査。 14件中13件は問題なし。1件について返納決議済み。	○		

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)												実施状況	全国順位		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
5	多部位(3部位)及び頻回(15日以上)の申請に係る、加入者等に対する文書照会及び適正受診の促進	多部位頻回や長期受療者に対して文書照会を行い、適正受診を促す。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2.3 照会件数700件 照会率 334.9% 31.3 照会件数874件 照会率 404.6% 700件程度、継続して照会を行う。 ※PT資料で算出	○	26位
		<b>【KPI】柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする</b> (目標)多部位頻回及び長期受療の申請割合を減少させる	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2.3 申請割合1.21% 累計1.37% 31.3 申請割合1.27% 累計1.32%	△
<b>1 効果的なレセプト点検の推進</b>																		
1 基盤的 保険者 機能関係	6	内容点検	支部で策定した点検効果向上化行動計画に基づく業務の実施 ・システムを活用した点検の推進 ・勉強会、研修等による点検員のスキルアップ ・支払基金との再審査事務打ち合わせ会の実施(毎月) ・査定結果等の分析により強み弱みを把握し、効果的な点検を行う	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	R2.3 実績0.261%(目標△0.028%) 一次(基金) 0.187% 再審査(協会)0.074%  ・より一層の点検員のスキルアップを図るため点検員同士の勉強会や研修を行う。あわせて、システムの活用を進め、効率的な点検を行う。また、基金協議を通じ基金の査定率もUPするよう意識させる。 ・新人点検員の育成を計画的に行う。	△	39位
			目標(%)	0.318	0.281	0.301	0.290	0.286	0.292	0.289	0.290	0.289	0.296	0.295	0.289			
			査定率累計(%)	0.312	0.294	0.274	0.278	0.268	0.268	0.263	0.269	0.263	0.257	0.259	0.261			
			原審査(%)	0.193	0.197	0.188	0.193	0.187	0.192	0.188	0.191	0.187	0.183	0.185	0.187			
			再審査(%)	0.119	0.097	0.086	0.085	0.081	0.076	0.075	0.078	0.076	0.074	0.074	0.074			
			【KPI】社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする (目標:0.289%以上)															
			資格エラーレセプトの確実な点検の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	R2.3 実績額累計799,515千円(前年同月839,071千円)△39,556千円 ・資格点検を確実に実施するとともに、債権の新規発生件数を減少させるため保険証の回収義務を事業主等に周知する。	○	26位	
			・外傷病名レセプトの確実な点検の実施 ・負傷原因届の速やかな提出を励行 ・交通事故の場合は早期に損害保険会社と折衝し、確実な回収を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	R2.3 実績額累計227,067千円(前年同月294,809千円)△67,742千円 ・外傷点検を確実に実施する。 ・負傷原因届未提出者に対する勧奨を確実に実施する。	△	28位	
			・医療費通知について、照会等の対応を行う 本部計画により年1回全事業所(任継含む加入者)へ一括発送(1月) (参考30年度群馬支部 約29,000社 314,705通) ・高額査定通知を発行する レセプト審査の査定により、患者負担額に1万円以上の増減が生じた場合、被保険者に通知する(月1回)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	R2.3累計 高額査定通知 発行 186件  ・レセプト審査の査定により、患者負担額に1万円以上の増減が生じた場合に高額査定通知を被保険者に通知する(月1回)  令和元年度医療費通知(1月) ◀一般分▶ 1月21日(火)郵便局持ち込み 約30,000社(326,432世帯分) ◀任継分▶ 1月24日(金)郵便局持ち込み 2,764世帯	○		

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)												実施状況	全国順位									
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月											
10	適正受診指導の実施	医療費の適正化を図るため、多受診者への適切な受診指導の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	R2.3状況 11件について対応中。 ・PT会議において対応方針を定めるとともに、保健師と連携した適切な受診指導を実施する。	○							
1・ 基盤的 保険者 機能関係	○返納金債権の発生防止策の強化、債権回収業務の推進																								
	11	資格喪失時の被保険者証未回収者に対する催告状の発送及び電話による催告	<p>保険証未返納者(任意継続を含む)に対し、資格喪失処理後2週間で返納催告状(2次)を送付する。 それでも返納しない者に対しては、文書及び架電による三次催告を行う。 また、回収率の低い事業所に対し、文書等により確実な回収を依頼する。</p> <p>【KPI】日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.2%以上とする</p>												R2.2 群馬 94.07% 全国 93.26% (債権KPIより) KPI 94.2%。 ・文書及び架電による催告を実施した。 ・無資格受診の返納金が多い事業所に訪問を実施した。 ・債務者の住所確認の事業所照会と併せて証回収徹底の文書を送付した。 ・外国語チラシを作成。	△									
			94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2		○	35位						
	12	医療機関におけるオンライン資格確認業務の利用率の向上を図る	医療機関の窓口等のインターネット回線を使った資格確認システムを導入した医療機関に利用の促進を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	R2.3 利用率 71.88%(累計67.90%) ・利用率の向上を図るため6月に文書勧奨を実施した。 ・7月に電話勧奨を実施した。 ・8月以降も随時、文書勧奨及び電話勧奨を実施。 ・12月に文書勧奨を実施した。 ・1月に電話勧奨を実施した。 ・3月に文書勧奨を実施した。	◎	18位						
		目標 (%)	43.3	43.3	43.3	43.3	43.3	43.3	43.3	43.3	43.3	43.3	43.3	43.3	43.3										
		利用率 (%)	64.5	66.2	65.8	84.0	65.2	68.1	62.3	66.7	60.9	68.7	71.6	71.9											
		進捗率	149.0%	152.9%	152.0%	194.0%	150.6%	157.3%	143.9%	154.0%	140.6%	158.7%	165.5%	166.0%											
13	債権回収業務の推進	新規発生債権の未返納者に対する、文書での催告や電話による納付督促の優先的取組の実施 (納付期限を経過しても支払のない未納者に対し、債権回収専門員を中心に早期に文書催告をするとともに、電話による納付催告を実施する)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	R2.3 実績 87.87% (前年同月 60.31%) +27.56% ※特殊要因除く実績 68.65% (前年同月 60.31%) +8.34% ・債権回収フローに従い、早期回収を行う。 ・早期回収に向けた訪問催告を積極的に実施する。 ・保険者間調整について積極的に案内を実施する。	○							
		返納金等未納者に対する、弁護士名による納付催告の実施 (定期的な催告の他、弁護士名での納付催告を実施する)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	目標回収率累計			59.51%	46.42%	51.78%	60.31%		
		返納金等未納者に対する、支払督促等による法的手続きの実施 (催告をしても納付のない悪質な未納者に対し、費用対効果も考慮のうえ、支払督促等の法的手続きを積極的に実施する)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			新規発生分債権回収率(返納金)	実績回収率累計	36.77%	55.57%	19.84%	87.87%
		国保との保険者間調整を積極的に活用した確実な回収 (期日までに納付がない者に対し、国民健康保険との保険者間調整に関する説明を積極的に行い、未収金返納金等への充当事務を実施する)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			進捗率	60.97%	92.14%	32.90%	145.70%	

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)												実施状況	全国順位		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
14	支部内における債権回収体制の強化	債権対策会議により債権回収にかかる打合せを毎月行い、回収率、高額債務者、法的手続等の進捗状況を共有して、債権回収率向上策を改善していく。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・喪失後受診に係る返納金債権の回収率を対前年度以上とする R2.3 実績52.95%(前年同月45.74%) +7.21% ・喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする R2.3 実績0.056%(前年同月0.057) △0.01%	○	38位
		【KPI】返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする (目標:45.74%以上)	前年度累計(%)	32.33	42.41	49.12	51.42	49.33	37.22	37.06	36.20	38.13	39.83	49.82	45.74	・債権対策会議において、高額債務者、法的手続等の対応について検討し、優先順位を付け実行していく。 ・債権回収専門員による電話催告及び訪問催告の実施。また無効保険証の電話返納催告を確実に実施し、目標達成を目指す。		
		【KPI】医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする (目標:0.057%以下)	前年度累計(%)	0.052	0.045	0.049	0.042	0.042	0.054	0.055	0.056	0.056	0.053	0.053	0.057			
			回収率累計(%)	0.048	0.069	0.053	0.048	0.050	0.058	0.056	0.054	0.056	0.056	0.057	0.056			
2 ○地域の実情に応じた医療費適正化の総合対策																		
15	地域医療への関与	・群馬県における保健対策協議会の委員として地域医療構想等に意見等を発信する。同地域保健対策協議会への参画。 ※各地区(10医療圏)の地域・職域連携推進協議会での委員としての意見等を発信する。 ・群馬県地域医療介護総合確保懇談会に参加し、意見等を発信する ・各地区国民健康保険運営協議会に委員として、意見等を発信する ・元氣ぐんま21推進会議及び群馬県地域・職域連携推進協議会に委員として、意見等を発信する ・群馬県保険者協議会にて意見等発信する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・元氣ぐんま21推進会議及び群馬県地域・職域連携推進協議会(5/17) ・国保運営協議会 沼田(5/23)、渋川(7/25)、桐生(7/31)、高崎(8/1)、藤岡(8/8)、館林(8/19)、前橋(8/21) ・地域保健医療対策協議会 安中(7/26)、多野藤岡(7/29)、利根沼田(8/1)、富岡甘楽(8/8)、渋川(8/9)、桐生(10/2)	○	
		【KPI】他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%とする	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100%を継続		
		【KPI】「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する			●			●								8/1 利根沼田保健医療対策協議会において、へき地医療の安定供給がなされているかについて質疑。 8/9 渋川保健医療対策協議会において、平成29年医療施設(静態、動態)調査結果より、在宅医療の提供状況や在宅患者訪問診療の1施設当たり実施件数が少ないことについて指摘し、今後在宅医療の提供体制の状況及びニーズを踏まえた議論をすべきと意見発信した。		
16	地方自治体、各関係団体との連携強化	・地方自治体、各関係団体との協力連携に向けて推進を図る ・健康づくりの包括協定や覚書を締結した地方自治体及び関係団体等と連携して、健康づくり等を推進する事業を実施することにより加入者の健康度を高める。 ・関係団体等と協力し健康経営を推進する。 ※協定等実績:群馬県・前橋市・高崎市・藤岡市・桐生市・館林市・医師会・歯科医師会・薬剤師会・商工会議所連合会・中小企業団体中央会・商工会連合会・経営者協会・法人会・スポーツ協会・社会保険労務士会・群馬労働局・労働基準協会連合会		●			●					●		・商工会議所へ訪問し健康経営等の周知協力依頼 4月 沼田、渋川、館林、太田、桐生 5月 富岡、藤岡、伊勢崎 ・前橋市とのウェルネス企業および生き生き健康事業所宣言共同実施に係る事務打ち合わせ(6/11、7/13、8/27) 7月 前橋市との連携会議(7/3) ・前橋市とウェルネス相互認定に係る打ち合わせ(9/5)→10/1より相互認定開始→ウェルネスからの予定宣言事業所数 27件(11/20確定)。第2弾として、8件(10/1付けとして12/16受付) ・健康経営セミナーの周知協力および後援をいただいた	○			

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)												実施状況	全国順位		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
17	ジェネリック医薬品の更なる使用促進	・医療関係団体(医師会等)及び群馬県(業務課)等の関係団体への情報提供をするとともに協力連携に向けて推進を図る ・群馬県後発医薬品適正使用協議会に委員として、意見等を発信する ・保険者協議会における各保険者との情報共有 ・広報活動による周知の強化(各説明会等による周知)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	
		・軽減額通知書の発行(本部一括、年2回)					●										○	
		・本部より提供されたジェネリック情報ツールを活用した関係団体などへの意見発信					●										○	
		<b>【KPI】協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を78.8%以上とする(医科、DPC、調剤、歯科レセ)</b> ・支部業績評価時期は6月と12月(対前年比)													78.8		○	24位
3																		
18	医療費の調査分析及び広報	・外部有識者との協力連携を図り、医療・介護に関する情報収集・分析・提供への強化を図る。 ・支部ホームページに、適用・医療費・ジェネリック医薬品の使用状況及び加入者の健診結果データの掲載を行うことで、加入者等に医療費の使用状況、健康づくりの意識付け等を図る ・GIS(地理情報システム)の活用推進などにより、加入者・事業主や関係機関などへ視覚的にわかりやすい分析結果を提供する等、各事業推進などに活用する。 ・健康づくりの包括協定を締結した地方自治体及び関係団体等と連携して、加入者等へ健康づくりの意識向上を図る情報の発信を行う ・学会や調査研究(報告会)等への取り組み	●		●	●	●							●	●	○		
2																		
19	「ホームページ」・「メールマガジン」を活用した加入者に役立つ広報の推進	<b>【KPI】広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする(全国一律37.9%以上)</b> 【ホームページ】・【メールマガジン】 加入者のニーズを検証し、利用しやすいホームページを提供 毎月10日頃、加入者の視点から積極的な情報提供を実施。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	47位 (メルマガ38位)	
			2019年加入者理解度調査結果 39.3% ・メールマガジン登録勧奨を実施。(健保委員委嘱勧奨と同時) 被保険者数100人以上の健保委員未委嘱事業所→169社(4月) 被保険者数15人以下の健保委員未委嘱事業所 →4月400社、5月800社、6月400社、7月600社、8月400社、9月400社、10月200社、11月400社 被保険者数100人以上の大規模事業所(542社)へ再勧奨実施。(9月~10月) 今年度登録647件(4-61、5-17、6-107、7-44、8-37、9-90、10-76、11-31、12-20、1-19件、2-83件、3-62件) トータル2,175件 ・動画やバナーなどを用いたウェブ広告について業務活性化委員会において検討。→地元新聞社HPIにおいて、多受診・はしご受診抑制を図るバナー広告掲載(8/1~9/13) ・理解度調査結果を踏まえたメルマガを活用した広報(8月~毎月配信) ・ウェブ動画(30秒×2本)作成に係る調達準備(8月)→9/30業者決定→youtube、ヤフー、グーグル、映画館において掲載済み(12月)→9万回視聴、クリック率40% ・けんぽの輪にメルマガ勧奨チラシ2,600枚同封 ・2月末発送の特定健診受診勧奨にメルマガのチラシ同封(1,000枚)															

実施状況：◎計画を上回る、○計画通り、△計画を下回る、×計画未実施、□計画月未到来

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)												実施状況	全国順位				
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
20	マスメディア(FMぐんま、元気らいる)を活用した広報	県内の加入者全体に発信する広報媒体として活用【FMぐんま】 ・9～12月(健診受診等)、1月～3月(健診受診、保険料等)の2回放送を予定												●			・企画競争入札を実施→FMグンマ 2月下旬から3月にかけて実施 ・保険料率にかかる広報→3月11日元気らいるに掲載 ・R2.3月にFMグンマにて制度周知の広報を実施 ・群馬TVにて、動画2本を6回ニュースeye8にてCM	○	△	
		【元気らいる】 ・9月号(健康づくりの意識向上等)、11月号(未治療者受診勧奨等)、3月号(健診受診等)に掲載予定													●	●		11月 多受診防止関係 12月 健診受診勧奨 2月 ジェネリック 3月 料率変更(特別予算)	○	△
21	・健康保険委員関係 健康保険委員の委嘱拡大 健康保険委員表彰 ・健康保険委員研修会の開催	電話督促、事業所訪問等による新規委嘱数の拡大	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		・健康保険委員登録勧奨をDM送付 被保険者数100人以上の健保委員未委嘱事業所→169社(4月) 被保険者数15人以下の健保委員未委嘱事業所 →4月400社、5月800社、6月400社、7月600社、8月400社、9月400社、10月200社、11月400社 ・100人以上事業所には電話による勧奨を実施→161件(7月末まで) ・解散健保組合事業所の委嘱状況 9社/12社(2,579人/2,716人)  ・12/18～2月末 外部委託を活用した電話勧奨実施済(健康宣言勧奨と同時)  今年度登録 841件(4-97件、5-88件、6-116件、7-80件、8-60件、9-83件、10-35件、11-84件、12-17件、1-26件、2-24件、3-131件) トータル 3,075件 【参考】前年度委嘱者数 446件	○	△	
		【KPI】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を42.2%以上とする	39.5	40.0	40.5	41.0	41.5	42.2	43.1	43.4	43.3	43.6	43.8					3/末 44.5%(支部把握分)	◎	32位
		【健康保険委員表彰】 協会けんぽの事業に協力いただいた健康保険委員を表彰			●	●					●							7月 表彰対象者を選定し本部へ報告→11月21日表彰	○	△
		【健康保険委員研修会】 年2回(5会場)、年金事務所と合同研修会を開催 研修会等でアンケートを実施し、加入者・事業主の声の把握をする					●	●							●	●		9月 薬剤師会を招いたGE利用促進に係る講演および特定保健指導に関する説明について 2月 渋川・桐生会場を除く3会場についてコロナウイルス感染拡大防止より中止	○	△
○保健事業の総合的かつ効果的な推進																				
22	健康づくり推進協議会の開催(年2回)	・地域の実情を踏まえて、保健事業を総合的かつ効果的に推進を図るため、健康づくり推進協議会を開催し、必要な提言や助言を支部の保健事業に反映させる ・データヘルス計画の推進。 ・上位目標 重症高血圧の割合(男性1.9%、女性0.7%)を10%低下させ男性1.71%、女性0.63%にする			●									●			・例年通り、年2回の開催予定。 ・8/22(木)14:00、公社ビル4F第1会議室にて第12回協議会開催。 ・12/19(木)14:00、公社ビル1F会議室にて第13回協議会を開催。	○	△	

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)												実施状況	全国順位			
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
23	生活習慣病予防健診 目標実施率57.1% (40歳以上被保険者247,707人×57.1%=141,377人) ※協会全体目標値 53.4%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病予防健診案内(任意継続被保険者含む)の送付(平成31年3月下旬)</li> <li>新規適用事業所勧奨(平成31年4月～平成32年1月)</li> <li>任意継続新規加入者勧奨(平成31年4月～平成32年1月)</li> <li>健診機関と連携した受診勧奨(平成31年5月～平成31年12月)</li> <li>被保険者を対象とした集団健診の実施(平成31年5月～平成31年9月)</li> <li>健診実施機関の拡大を図る(通期)</li> <li>各種広報(FM、健康通信くらぶ等)(随時年2回)</li> <li>情報提供サービスの利用促進勧奨(インターネットを利用した健診申込)(平成31年12月～平成32年3月)</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病予防健診実施件数(R2.3月末現在) 164,302件 (参考)前年同時期比:157,691件(+6,611件)</li> <li>【生活習慣病予防健診受診率(参考)】 H30: 134,515人・55.3%(対前年比:+6,700人・+0.5%) H29: 127,815人・54.8%</li> <li>H31年度分の健診案内の送付 →事業所: 29,959社(31.3.22) →任継続被保険者: 2,344人(31.3.29)</li> <li>支部による受診勧奨案内の送付 →新道事業所: 1,487社 →任継続被保険者: 1,732人</li> <li>専門業者を活用した文書勧奨: 2,000社</li> <li>※新規適用事業所(3年以内(人未済))に対して送付。(9/13)</li> <li>健診推進経費の契約: 6機関</li> <li>※生活習慣病予防健診の対象期間内(閑散期11～1月)の実施数向上策。3,083社分の 勧奨対象データを提供済。3機関目標達成。</li> <li>健診機関拡大: 1機関契約・8機関調整中</li> <li>健診機関実地調査について →今年度予定の8機関終了。</li> <li>※新年度契約: 54機関(一部機関については、機関側の都合により年度途中から開始予定。)</li> </ul>	○	
			【KPI】生活習慣病予防健診実施率を57.1%以上とする			27.2			57.8				84.2					100	23位
24	事業者健診データの取り込み 目標実施率4.5% (被保険者247,707人×4.5%=11,147人) ※協会全体目標値 7.5%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診機関と連携した事業者健診結果データ提供にかかる委任状の提出</li> <li>勧奨・取得業務及びデータ作成業務委託(通期)</li> <li>民間事業者を活用した未受診事業所に対するデータ提供勧奨及び紙データのパンチ業務委託(平成31年5月～平成32年3月)</li> <li>新規適用事業所に対するデータ提供勧奨案内の送付(平成31年4月～平成32年1月)</li> <li>関係団体等と連携した事業者健診結果データ取得勧奨(通期)</li> <li>群馬産業安全衛生大会での事業者健診データ提供勧奨広告の掲載(平成31年7月2日)</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者健診結果データ取得実施件数(R2.3月末現在) 16,780件(対前年度同月比: 13,523件(+3,257件))</li> <li>【事業者健診データ取得率(参考)】 H30: 13,523人・5.6%(対前年比:+6,849人・+2.7%) H29: 6,674人・2.9%</li> <li>データ作成・勧奨契約: 47機関(対前年比:+20機関)</li> <li>HbA1cの追加検査等の実施契約: 1機関</li> <li>※来年度、日本健康管理協会と締結予定。現在健診機関の事業所に対する営業中。</li> <li>支部によるデータ提供広報: 1,487社</li> <li>※新規の適用事業所に対する生活習慣病予防健診の受診勧奨案内の送付時に併せて送付。</li> <li>関係団体によるデータ提供広報: 693社 ※2019群馬産業安全衛生大会の資料の中に広報記事を掲載。(500社) ※安全管理者選任時研修(群馬労働基準協会連合会主催)における周知広報の実施。(193社)</li> <li>県内労務士への業務委託: 契約2人、同意書取得6社 ※2/5県労務士会より業務委託の勧奨文書420を送付</li> <li>専門業者を活用した文書・電話勧奨: 997社 ※11/5～勧奨実施。(同意書取得: 116社・紙媒体依頼中: 19社(900人分)) 紙データ取得: 316件)</li> <li>専門業者を活用したパンチ業務委託: 667人</li> <li>前橋市との連携協定に基づく事業所同行訪問を実施。(3社訪問) ※H30未受診者30人以上の事業所を対象。</li> <li>大規模未受診事業所への提供勧奨: 20事業所へ提供依頼、順次アプローチ中。</li> </ul>	○		
			【KPI】事業者健診データ取得率を4.5%以上とする			22.9			50				75.4					100	33位



項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)												実施状況	全国順位		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
25	特定健康診査 目標実施率26.0% (被扶養者数72,590人×26.0%=18,873人) ※協会全体目標値 27.6%以上	・特定健診案内(年次及び任意継続分)の発送(平成31年3月) ・特定健診案内(新規加入者分)の発送(平成31年4月～平成32年1月) ・市町村のがん検診と特定健診の同時受診を促す文書勸奨(平成31年8月) ・健診機関、市町村等と共同による集団健診の実施(平成31年4月～平成32年1月) ・市町村と連携した特定健診の受診を促す広報の実施(平成32年2月～3月) ・未受診者に対して近隣の病院を案内する受診勧奨の実施(平成31年10月～11月) ・協会が主催する集団健診の実施(平成31年5月～平成32年3月) ・特定健診未受診者がいる事業所に対し、社内報などを通じた健診受診勧奨の協力依頼(年2回程度)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●特定健診実施件数(R2.3月末現在) 16,785件 (対前年度同月比:15,887件(+898件)) 【被扶養者特定健診受診率(参考)】 H30:18,490人・26.1%(対前年比:+1,844人+2.7%) H29:16,646人・23.4% ・H31年度分の健診の案内および受診券の送付:72,770人(31.3.22) ・支部による受診勧奨案内の送付 →一般被扶養者:9,896人 →一任継新規被扶養者:2,018人 ・協定市等のがん検診との同時実施にかかる受診勧奨案内の送付 →浜川市:300人(8/19) →協定6市計30,600人:桐生市・4,000人、館林市・1,700人、藤岡市・1,900人、 前橋市・10,500人、沼田市・1,500人、高崎市・11,000人(8/26) ・僻地での集団健診:143人受診 ※吾妻地区で実施。申込率は10.6%(160/1,500人) ・GISを活用した受診勧奨:49,982人(12/6) ※県医師会の健診担当理事へ事業説明。(5/13)理事会で承認を得る。 ・年度末の大規模集団健診:3機関(31会場)で実施計画。 ※1/15健診案内送付:49,994人、申込:3,478人(内2,899人に対して、コロナウイルス 感染拡大防止による中止連絡) ・事業主との連名文書勸奨:22社(対象者823人分) ※1/14大規模未受診の健康宣言事業所へ勸奨依頼。59社へ案内、21社申込。 ※平成30年度全国順位 健診受診率:31位(生:22位・事:34位・特:17位)	△	17位
			【KPI】被扶養者の特定健診受診率を26.0%以上とする			15.6			41.6			69.6			100			
2	○保健指導																	
26	被保険者特定保健指導 目標実施率10.6% (支援対象者30,810人×10.6%=3,255人) ※協会全体目標値 16.8%以上(被保険者分・被扶養者分)	・動機付け支援相当・モデル実施対応について、引き続き積極的に実施する。 ・1日基本稼働日あたりの評価件数(目標1.42)より最大実施可能件数を算定し、協会実施分を設定。 ・事業者健診データに基づき、共同利用について周知(チラシ配布等)を行った上で、指導案内を行う。 ・健康経営に取り組む事業所に対し、指導利用を促す。 ・CKD予防を踏まえ特定保健指導における受診勧奨も徹底する。 ・指導の質の確保のため、支部内研修においてスキルアップ研修を実施すると共に、業務の効率化についても情報交換を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●被保険者特定保健指導実施件数(R2.3月末現在) 評価 4,877件 (対前年度同月比:3,873件(+1,004件)) 【内訳:協会実施分 2,880件、アウトソーシング分 1,997件】 ・11月7日支部保健師等研修会において戦略会議開催済み ・来所相談案内については、「共同利用を希望しない対象者・事業所」及び個別案内希望事業所、任意継続対象者等に対して発送 :2月末現在846件送付、初回21件実施。その後対面談中止。 ・公の団体に対する保健指導利用促進の協力依頼実施済み(前橋市、高崎市、伊勢崎市) ・ステップアップ検査 2月末現在 271件受付、229件請求、237件支払 *健康経営フォローアップ(訪問)にて指導受入確認・要請(45社) 他169社に対して資料送付後、コーディネーターより電話にて、指導利用を促す連絡済。 *受入拡大のための営業(4社) インセンティブレポート等を活用し、訪問再開。 3月6社訪問済(2社ICT面談希望、他受入再開予定)。 *訪問案内実績表を作成し、案内徹底するようチェック開始、合わせて宣言事業所に対する訪問案内状況表を作成し、案内徹底するようチェック開始。	△	40位	
			【KPI】特定保健指導の実施率(全体)を16.8%以上とする			25			50			75			100	【3月末現在特定保健指導KPI進捗状況】 評価 4,877件、計画上の対象者(30,810人)に対する実施率 15.8% 目標件数(5,447件)に対する進捗率 89.5%		

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)												実施状況	全国順位	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
27	特定保健指導の外部委託(アウトソーシング)による実施 目標実施率6.8% (支援対象者30,810人×6.8%≒2,095人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健指導専門機関を活用した事業の展開により支援方法、支援時間等利用者のニーズに幅広く対応する。(訪問型、継続支援型、通期)</li> <li>外部委託機関として健診実施機関の拡大(目標年間3機関程度増やす)。</li> <li>支部内勤体制の充実により、訪問型の外部委託件数を増やす。(30年度4,008件→31年度10,000件)(通期)</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部委託件数(R2.3月末現在) 訪問支援型 7,424件 (目標10,000件に対して進捗 74.2%) 継続支援型 323件 (目標 300件に対して進捗 107.7%)</li> <li>外部委託機関拡大および受入先拡大                             <ul style="list-style-type: none"> <li>健診機関1機関契約締結待ち</li> <li>契約機関数は19機関+1(予定)</li> <li>保健指導専門業者(訪問型、継続支援型)2社との契約締結。両社とも4月から委託再開済。</li> <li>支部と保健指導専門業者(訪問型)とで事業所を同行訪問。8月2社(受入決定)</li> <li>委託業者(訪問型)からの進捗報告より、対象者の多い事業所に対して保健指導の受入依頼予定。</li> <li>健康経営フォローアップにて、指導利用率低い事業所への利用要請済。</li> <li>3月7社受入要請。</li> </ul> </li> <li>1月27日合同スキルアップ研修会開催、実施機関及び契約検討機関との情報交換実施、取組事例発表済。特推進への協力依頼済。</li> </ul>	△	
		<b>【KPI】特定保健指導の実施率(全体)を16.8%以上とする</b>			25			50			75			100			
28	被扶養者特定保健指導 目標実施率6.0% (支援対象者1,623人×6.0%≒97人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用券の未利用者に対する指導案内を年2-3回実施。</li> <li>指導案内については、地域別の対象者数の応じて、協会事務所または地域の会場を設定し協会保健師等による保健指導の実施。(年2-3回程度)</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>被扶養者特定保健指導実施件数(R2.3月末現在) 評価 62件 (対前年度同月比: 34件(+28件))</li> <li>利用券未利用者に対する来所相談等を338件発送、来所3名実施。</li> <li>利用券未利用者に対する地域別出張相談案内147件発送、3会場各1名(高崎、渋川、邑楽)。</li> <li>※新型コロナウイルス感染拡大のためキャンセルあった。</li> <li>利用拡大に向け専用パンフレット購入済。追加購入済。</li> </ul>	△		
		<b>【KPI】特定保健指導の実施率(全体)を16.8%以上とする</b>			25			50			75			100			
<b>○その他保健事業</b>																	
29	保健事業の表彰制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康事業所宣言事業所、健診・保健指導の実施率を含む健康ベースプランの取組状況の良好な事業所に対して表彰制度を構築し実施。(年間10社程度)</li> <li>健康事業所宣言事業所に対し、国が推奨する優良法人認定制度申請につなげるための支援等の実施。(年間10社程度)</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>優良事業所表彰</li> <li>4月、平成30年度取組状況アンケート集計結果より、規模別に優良事業所表彰3社選定済。</li> <li>5月、訪問により表彰済。写真・コメント等を6月ホームページ掲載、7月メルマガ掲載、8月ぐんまだより掲載済。</li> </ul>	○	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>目的</li> <li>関係団体等とイベント会場にてブースを出展し、健康づくりへの意識向上と、健康診断・保健指導の重要性を認識していただくこと。</li> <li>【事業項目】</li> <li>関係機関と共同による「ヘルスケアキャンペーン2019(仮)」の実施。(5月～12月)</li> <li>協定先自治体等と共同イベント(6月～3月)</li> </ul>			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第19回けんこうまつり」(桐生市、6/23)にブース出展し、251名の肌水分測定を実施。</li> <li>10/19(土)藤岡健康福祉祭(肌水分測定、90名参加)</li> <li>10/27(日)健康フェスタin前橋で健康づくり関連のチラシ等を配布。また、群馬郡医師会等による高崎上野毛はにわの里公園での健康ウォークイベントに後援</li> <li>11/16(土)高崎健康食育フェスタ(肌水分測定、262名参加)</li> </ul>	○	

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	全国順位	
31	データヘルス計画に基づく、健康づくり事業等の実施	<p>■上位目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重症高血圧の割合(男性1.9%、女性0.7%)を10%低下させ男性1.71%、女性0.63%にする</li> </ul> <p>■中位目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健診受診者(40歳以上)血圧リスク(43.7%)を5%低下させ41.5%にする。</li> </ul> <p>■下位目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中位目標を達成するための目標として</li> <li>①受診勧奨の推進 ②特定保健指導の推進 ③重症化予防事業の推進</li> <li>④健康経営の推進</li> </ul> <p>【事業項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●健康運動セミナーの実施。(6月)</li> <li>●関係団体と連携し、健康づくり事業の展開。加入者の身体活動量の増加を図る</li> <li>●健康事業所宣言「生き生き健康事業所宣言」事業の促進。(通期)。</li> <li>●健康事業所宣言を行うことで、事業主による従業員の健康づくりのサポートを実施(300社以上の宣言を目標とする。)</li> <li>●活動量計を用いた活動量調査及び運動習慣改善支援の提供を図る(通期)</li> <li>●健康事業所宣言していただいた事業所を主に年間20社/参加者100名を目標とする。</li> <li>●事業所健康セミナー講師無料派遣(通期)</li> <li>●宣言事業所を対象に年間20社/参加者100名を目標とする。</li> <li>●健康事業所宣言エントリー時に事業所に対して生活習慣病予防健診の受診、又は事業者健診結果データの提供勧奨を実施。(通期)</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康事業所宣言の勧奨(目標:トータル600件) 前年度3月末 328件</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	3/末現在 601事業所	○
32	重症化予防対策の実施	<p>■未治療者に対する受診勧奨(二次勧奨)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次勧奨:血圧・血糖の検査結果において要治療と判断されても3カ月間受診行為の見られない対象者に対する文書による受診勧奨。(本部・通期)</li> <li>・二次勧奨:重症域と判断される者に対し受診状況に関する回答書の提出を求め、電話や文書による勧奨を行う。(通期) 回答書において「近日受診予定」の方に対しては、翌月電話または文書にて、受診確認を行う。(通期)</li> <li>・二次勧奨対象者のうち、回答書未提出の方に対して再勧奨するとともに、事業所に対し、訪問による受診勧奨の案内を行う。(通期)</li> </ul> <p><b>【KPI】受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.1%以上とする</b> (実施見込者数:1,800人)</p>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	17位	
		<p>■糖尿病性腎症患者の重症化予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関(県・県医師会・保険者協議会等)等との連携強化を図り、予防の促進を図る。(通期)</li> <li>●主治医(専門医等)の指示に基づいた支援を行う。(通期)</li> <li>●特定保健指導、又は受診勧奨対象者から、治療開始となった方について、人工透析治療等の先送りするための支援の実施。(通期)</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)												実施状況	全国順位
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
3 ○組織運営及び業務改革																
33	組織運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修計画に基づき、各種委員会及び支部研修等により法令順守(コンプライアンス)、個人情報保護、情報セキュリティ、アクセス制限、パスワードの適切な管理等の徹底を図る。</li> <li>・危機管理能力(緊急時における初動体制マニュアルの策定及び研修等の実施)の強化。</li> <li>・本部で開催される階層化研修、業務別研修等の「伝達研修」を確実に実施し、職員のスキルアップを図る。</li> <li>・職員の自己研鑽として「通信教育」の促進等、人材育成の推進を図り新人事制度を適正に運用する。</li> <li>・支部職員の健康診断の完全実施。</li> <li>・内部統制(ガバナンス)の強化として、本部と協力し自主点検等によるチェック(支部独自様式の点検項目として毎月実施。)その他に、PC内の情報管理を日々自己管理しコンプライアンスチェックシートと共に職員面接によるフィードバックの実施を行う。</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の標準化・平準化・簡素化(山崩し)【業務・レセプト】</li> <li>・審査手順に基づいた事務処理を徹底し、業務生産性の向上を行う</li> </ul>				●		●								○
34	業務改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支部内に「業務活性化委員会」を設置し、意見集約等を図る(毎月第3週の水曜日)</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロット事業及び調査研究の提案</li> </ul>		●	●								●	●	○	
35	経費節減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節電、消耗品の使用状況を管理し、職員のコスト意識を高める(時間外等、使用していないエリアの照明をこまめに切るよう呼びかけ)</li> <li>・職員の健康管理、経費削減のため、毎週水曜日を「NO残業デー」として定時退社を励行</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>【自主点検】</li> <li>・4/12 職員、契約職員の机・ロッカー点検実施</li> <li>・5/20-5/23 ファイルの機密性表示点検実施</li> <li>・6/20 自主点検実施(対象期間2/19~6/19)</li> <li>・7/25 職員、契約職員の机・ロッカー点検実施</li> <li>・8/15-8/21 ファイルの機密性表示点検実施</li> <li>・9/9 自主点検実施(対象期間6/20-9/8)</li> <li>・10/16 監事監査</li> <li>・10/23 職員、契約職員の机・ロッカー点検、ファイルの機密性表示点検実施</li> <li>・11/14 監査室監査(文書指摘2件、文書指導3件、口頭指導2件、助言1件)</li> <li>・2/21 自主点検実施(対象期間9/9-1/31)</li> <li>・3/12 PCファイル点検の実施</li> <li>【支部内研修】</li> <li>7/29-31 コンプライアンス、個人情報保護、ハラスメント防止研修(必須)</li> <li>9/10 第2期保健事業実施計画PDCA研修(伝達)</li> <li>10/30 電話応対研修(独自)</li> <li>12/26 ハラスメント相談員研修(伝達)</li> <li>1/28 メンタルヘルス研修(必須)</li> <li>2月AED研修(コロナにより延期)</li> <li>3/3ビジネススキル研修の実施(主任・スタッフ)</li> <li>・山崩しモデル支部となりコーチング実施(体制を根底から見直し今後の改善に取り組む)【10月~2月】</li> <li>・支部方針も定めた支部内共有化を図り取組を進める</li> <li>・職員多能化に向けた育成計画を策定するうえ人材育成中</li> <li>・電話対応、審査事務処理体制を見直し12月より体制変更</li> <li>・審査者2名が育成目標達成により前倒しの12月下旬に主担当業務を変更</li> <li>・2月よりユニット及び座席配置を変更</li> <li>・コーチング終了後も定着化を進めるため、スキルの棚卸や育成共有会議、支部内報告等ルーティンワークを継続実施</li> <li>4/15 支部独自研修実施時の報告様式の決定</li> <li>5/21 パイロット事業PT決定、関係機関連絡先取りまとめについて検討等</li> <li>6/18 ウェブ広告テーマについて検討等</li> <li>7/23 業務改善提案の実施方法について検討等</li> <li>8/20 業務改善提案の実施について等</li> <li>9/17 支部ルール(当番制など)の見直し等について</li> <li>10/21 改善結果報告等</li> <li>11/18 申請書送付書の改善提案等</li> <li>12/17 理解度調査結果を踏まえた今後の広報のあり方等</li> <li>1/21、2/21、3/12申請書記入例について</li> <li>・パイロット事業PT会議発足。各グループ1案以上の提案を声掛け。</li> <li>・PTおよび選考委員会にて選考したパイロット2案、調査分析1案を本部提出。</li> <li>・調査分析事業(1案)が一次審査通過→9/24本部プレゼン</li> <li>・二次審査の結果不採用</li> <li>・R2年度に向けたパイロット案の募集開始</li> <li>電気使用</li> <li>1年3月 3,766kwh(31年3月4,071kwh、前年比92.5%)</li> <li>31年4月~3月 61,786kwh(30年4月~3月60,912kwh、前年比 101.4%)</li> <li>NO残業デーの励行や時間外労働の削減に努めている</li> </ul>														